

青森県デジタル人財育成研修等実施業務仕様書

1 本業務の目的

青森県デジタル人財育成方針に基づき、デジタル技術を積極的に活用した行政サービスの向上や業務改善・業務改革に取り組むなど、D X推進の中核を担う「D X推進員」を育成することを目的に実施するものである。

2 本業務において目指す人物像

青森県デジタル人財育成方針のほか、自治体D X全体手順書【第 4.0 版】（総務省）を踏まえ、以下のとおり設定するものであること。

所属する部署のD Xの取組をリードする推進役を担う。具体的には以下のとおり。

- ①政策課題・地域課題を抽出し、あるいは政策課題等の企画立案・抽出を行う。
- ②職員やステークホルダーと円滑なコミュニケーションを図る橋渡し役となる。
- ③業務改革を含む解決策をデザインするなかで、必要に応じてデジタル技術を活用し、D Xを進める。

3 本業務の内容（項目）

- （1）研修コンセプトの明確化
- （2）オンライン学習サービスの提供
- （3）対面又はオンラインによる集合研修の実施
- （4）確認テストの実施
- （5）研修に関するフィードバック
- （6）サポート体制の構築

4 本業務の具体的な内容

（1）研修コンセプトの明確化

- ・「2 本業務において目指す人物像」を踏まえ、デジタルに関する専門的な知識の習得やD Xを推進するために必要な能力向上に向けた研修の目的及び効果について、スキルレベル別に明確にすること。
- ・スキルについては、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が定める「デジタルスキル標準 ver. 1.2」（DSS）との関連性を示すこと。

（2）オンライン学習サービスの提供

ア 概要

- ・オンライン学習サービスは、ウェブサイトやアプリケーションなどのプラットフォームを通じて、定額で利用できるようにすること。
- ・対象人数は、316名（管理者を含む）とすること。
- ・オンライン学習期間は、6ヶ月間以上とすること。
- ・レベル別にコンテンツをセットすること。
- ・コンテンツの所要時間は、基礎的な講座を10時間程度とし、その他の講座と合わせて計40～50時間程度とすること。

イ コンテンツや各種機能について

①コンテンツの内容について

- ・研修コンセプトを踏まえた内容のコンテンツを提供すること。例は以下枠内のとおり。
- ・利用者の自己啓発として自由に視聴できるコンテンツがあっても差し支えない。
- ・契約期間中においてコンテンツが新規公開された場合、追加の費用なく受講可能なこと。

コンテンツの例	
D X 推進	: I T 用語入門、デジタル戦略、D X 概要、プロジェクト推進など
データ利活用	: データリテラシー、可視化ツール (Power BI, Tableau) など
業務効率化	: R P A、A I チャットボット、Google App Script など
企画・立案推進	: プレゼンテーション、ロジカルシンキング、デザイン思考 など
I T スキル分野	: ウェブデザイン、プログラミング言語、クラウドサービス など
A I ・ I o T 分野	: A I、機械学習、統計学、データ分析 など
O A スキル分野	: ワード、エクセル、パワーポイント など
マーケティング分野	: デジタルマーケティング、ブランディング、P R など
ヒューマンスキル分野	: リーダーシップ、コーチング、コミュニケーション
英語分野	: ビジネス英語など
その他	: 行政専用講座 (E B P M、広報戦略等)

②保有情報の管理について

利用者に関する保有情報を管理する上で、サーバー等が日本国内に設置され、ISMS 等の認証を取得していることが望ましい。

③オフラインでの視聴について

スマートフォンやタブレットなどの端末に動画をダウンロードし、オフライン環境でも視聴できるようにすること。また、専用アプリをインストールする必要がある場合には、それらを追加費用なく提供すること。

④利用者の登録について

利用者の登録の際には利用者の名前・メールアドレスを記載した C S V ファイルを読み込むことで一括登録及び特定のグループへの登録・役割の割り当て機能を有すること。

⑤利用者の管理について

プラットフォームの画面から、各利用者に管理者、グループ管理者、一般利用者のいずれかの役割の割り当て登録及び変更や、各利用者のアカウントの有効化または無効化が設定可能であること。

⑥プラットフォーム内のコンテンツ提示機能について

プラットフォーム上でレベル別にコンテンツを提示できること。

⑦学習状況等の把握について

プラットフォームの管理者画面で、各利用者のコンテンツ視聴状況を把握できるようにすること。また特定の期間を抽出して上記の項目を閲覧する機能を持つこと。

⑧テストやアンケートの作成機能について

プラットフォーム上でテストやアンケートを作成する機能を持つこと。

(3) 集合研修の実施

- ・対面による集合研修（以下「集合研修」という。）を実施すること。
- ・1回あたりの対象人数は、対面の場合は20～30名程度を想定している。
- ・実施時期は、令和7年10月～12月頃とすること。
- ・開催回数は、全4回以上とすること。また、1回あたり2時間以上とすること。
- ・開催場所は、主に青森市内とし、発注者と協議して決定すること。なお、会場の手配及び費用負担は、発注者とする。
- ・集合研修のテーマや実施方法については、発注者と協議のうえ決定すること。

(4) 確認テストの作成に関すること

- ・オンライン学習サービスについては、講座内容の定着が確認できる 20 問程度の「確認テスト」をレベルごとに作成し、提供すること。
- ・「確認テスト」は、オンライン学習サービス環境上で使用し、CSVファイルで回収できることが望ましい。

(5) 研修に関するフィードバック

ア 受講者アンケートの実施

- ・研修全体を振り返る受講者アンケートを実施することとし、その時期は発注者と協議すること。
- ・集合研修については、毎回アンケートを実施すること。
- ・アンケートの内容は、研修の満足度のほか、受講者の学習効果の可視化に関する内容を含めることとし、その他については発注者と協議のうえ決定すること。
- ・アンケートの分析・評価を行うこと。

イ 業務全体について

本業務に関する全体的な評価及び改善点等を分析し、次年度以降のより効果的な実施に向けた提言等を含めた結果について発注者に報告すること。

(6) サポート体制の構築

本業務を円滑に実施するため、以下のサポート体制を構築すること。

ア 利用マニュアルの作成

利用者用、管理者用の利用マニュアルを作成すること。

イ サポートページの用意

利用者の質問等に直接対応できるサポートページを用意し、オンライン学習ツールの動作・操作に関する質問等に対応すること。

ウ サポート体制

受講促進のために必要となるサポートを適宜行うこと。

また、システム障害の発生時等には、速やかに報告が可能な体制を確保すること。

エ 各種情報提供

全国の自治体における人材育成事例や、本オンライン学習サービスの活用事例、新着講座の紹介など研修運営に有効な情報を適宜提供すること。

オ 効果測定・評価について

他の都道府県との比較等による研修効果の測定が可能であることが望ましい。

5 成果品

令和8年2月27日（金）までに、業務報告書を電子データにより納品すること。

業務報告書には、業務の実施結果のほか、「4（5）研修に関するフィードバック」の内容を含めること。

6 業務実施にあたっての留意事項

- (1) 事業者からの提案内容について、仕様書の内容を満たしているかどうかを判断する場の設定や提案書等の提供を求めた際には、速やかに応じること。
- (2) 受託者は、本委託業務の遂行上知り得た情報、資料について承認なく、この契約以外の目的で使用し又は第三者に漏洩してはならない。

- (3) 受託者は、委託業務を行うために提供された情報等を滅失改ざん及び破損してはならない。
- (4) 受注者は、県が別途提示する情報セキュリティポリシーの内容を十分に理解し、本業務に関係する全ての者にその遵守を徹底させること。
- (5) 県は、受注者が上記に掲げる情報セキュリティポリシーに基づき適切な管理を行っているか、業務期間中随時確認を行い、その結果に基づく指摘等を行うことができるものとする。また、県から指摘等があった場合、受注者はその内容に従わなければならない。
- (6) 受託者は、委託業務の実施に際しての詳細な事項及び本仕様書に記載のない事項については、その都度、協議の上処理すること。